

2014 年度

博士学位申請論文

(要約)

指導教員 押村 高教授

論文題目

戦後台湾における対日関係の公的記憶

1945～1970s

Taiwan's Official Memory of Relations with Japan

1945-1970s

青山学院大学大学院

国際政治経済学研究科

国際政治学専攻

深串 徹

序論

冷戦が終焉し、世界的に自由化・民主化が拡大した 1990 年代以降、日本とその近隣諸国の間では、歴史問題という新たな争点が顕在化するようになった。このような状況を反映して、多くの論者達が、冷戦期に棚上げされていたか、もしくは形式上成立していたに過ぎない近隣諸国との歴史和解を実質的に達成することが、日本にとっての重要な課題であると主張するようになっていく。しかし、こうした議論の多くは、主に日中関係と日韓関係に関心を集中させており、日本の植民地統治下にあった台湾について言及する頻度は少ない。その最大の理由は、冷戦後の日台関係において、歴史問題が日中関係や日韓関係におけるほどには、重要な政治的争点として存在して来たように見えないことにあるだろう。

歴史問題が冷戦後の日台間で重要な争点とはなかって来なかった原因としては、台湾人が中国人や韓国人と比較して「親日的」なことを挙げる声が多い。さらに、そうした現象は、日本による植民地統治の成功を証明するものであると喧伝する人々もいる。しかし、台湾人の「親日」について、研究者の多くは、国民党政権の失政による「省籍矛盾」の存在をその歴史的背景として挙げている。すなわち、台湾人の「親日」として現れている現象は、その実は被支配的立場にあった本省人が、社会的に優勢を占める外省人や、兩岸の統一を求める中華人民共和国に代表される「中国的なるもの」に対抗するために用いた戦略であったという解釈である。いわゆる「哈日族」など、植民地統治を経験しておらず、日本文化に親近感を持つ世代の登場は、また異なる文脈にあるものであろうが、これら若い世代の「親日」言説が流通可能になった背景に、彼らより上の世代による「親日」言説があったと考えることも出来る。

いずれにせよ、こうした議論から分かることは、台湾人＝「親日的」というイメージは、その実は本省人＝「親日的」という図式であり、台湾の住民全てがおしなべて「親日的」であるとは考えられていないということである。今日、日本と台湾で一般的に抱かれているイメージでは、本省人は「親日的」である一方、抗日戦争の経験や記憶を持つ外省人は、「反日的」とであるとされている。

だが、このように見て来ると、一つ疑問が生じる。もし、本省人＝「親日」、外省人＝「反日」という図式が成り立つのであれば、外省人が政府・社会の枢要を占めていた時代、台湾と日本の間では、歴史問題が存在し、紛争の種となることもあったのではないだろうか。よく知られているように、日韓関係においては、すでに 1950 年代から韓国併合条約の位置付けや植民地統治の評価をめぐる激しい論争が展開されていた。同時代の日華関係においても、歴史解釈の相違に起因する同様の摩擦は存在していたのだろうか。

終戦から間もない時期に、中華民国政府（以下、国府）が日本との過去をどのように社会的に位置付けていたかという問題については、二つの相反するイメージが存在する。第一のイメージでは、国府は台湾で徹底した反日教育を実施しており、「日本＝敵」という位

置付けを公式なものとしていた。他方、第二のイメージでは、日本留学の経験がある「知日派」の蒋介石が、終戦後日本に対して「以德報怨（怨みに報いるに徳を以てする）」という寛大な方針を打ち出したことに象徴されるように、過去の侵略に対する責任を問わない温情的な態度をとっていたとされる。実証的な台湾史研究者の中にも、1950年代から60年代の台湾において、国府こそが最大の親日派であったとする見解が存在する。要するに、終戦と植民地統治の終了から直近の時代の台湾において、日本との関係が公式にはどのように総括されていたかについては、現在まで統一したイメージが形成されていないのである。

以上のような状況を踏まえて本稿は、1945年から1970年代までを分析期間として、三つの問題を設定する。第一に、当該時期の日華・日台間の交渉において、歴史問題が表出することはあったのか。もし、なかったとしたら、それはなぜなのか。第二に、この時期の国府は、日本との過去に関して、どのような公的記憶を台湾で構築していたのか。それは、いかにして構築されたのか。第三に、国府が構築した公的記憶は、日華関係、およびその中における過去の取り扱い方と、どのように関連していたのかという問題である。上述の時期を分析期間として定めたのは、①終戦から直近の時代であること、②台湾における「(再)中国化」という制度的同化政策が開始され、その成果が出始めた時期（1960年代）が含まれること、③従来、「反日的」とのイメージが持たれている外省人が、ほぼ一元的に国政に携わっていたこと、④日華間に国交が存在した時期が含まれており、歴史問題が発生していたとしたら、高官レベルで協議されていた可能性が高いことによる。

本稿は、第二の設問（公的記憶の内容とその成立過程）を中心的テーマとして扱い、それを通じて第一と第三の設問にも解答することを目指す。分析にあたっては、官製・民営の新聞や雑誌の論説、政治指導者の発言、歴史教科書の叙述、外交記録、立法院における発言などを幅広く参照することにする。

全体は大きく分けて二部から構成される。第一部では、第二次大戦が終結した1945年から日華平和条約が締結された1952年までの間、国府が中国大陆と台湾において、日本との関係をどのように清算するべきであると説明していたかを検討する。第二部では、第一部の分析を踏まえた上で、1949年末に中央政府を台湾に移転させて以来、実効支配領域のほとんどをかつて日本の植民地統治を受けていた地域に限定された国府が、対日関係の中で過去をいかに扱い、近現代における日本との関係史や、戦後処理に関するどのような公的記憶を構築したかを明らかにする。

第一部 関係清算の公的記憶

第一章 中国大陆における対日関係清算論：1945～1949年

本章は、抗日戦争の勝利が決まった1945年8月から1949年末までの期間、国府が中国

大陸で発表した言説の中で、戦後日本との新しい関係をいかに論じていたかを検討する。ここでは、蒋介石が1945年8月15日に発表した「抗戦勝利告全国軍民及世界人士書〔＝抗戦に勝利し全国の軍民及び全世界の人々に告げる演説〕」という演説（以下、8月15日演説）が、国府による戦後の対日政策の基本方針として位置付けられていった経緯と、その内容が戦後日華関係の＜起源の物語＞を成立させる起点となった過程を明らかにする。8月15日演説では、日本は中国に対して甚大な損害を与えたものの、勝者たる国府は、寛大にも敗者を報復の対象にせず、その再建を許すことが謳われた。また、中国侵略の責任は日本の軍閥にあるとされ、一般民衆に対しては汚辱を加えてはならず、憐憫を示さなくてはならないとされた。それによって、日本人をして自らの錯誤と罪悪から抜け出せるよう導くことが、民主主義陣営の重要な一員であり、また最も長く抗日戦争を戦って来た中華民国の責任なのであった。敗者に対するこうした度量の広さは、中華民族の伝統的な徳義によるものと位置付けられたのである。

こうした方針が示された背景には、日本の軍人や技術者を懐柔して中国共産党との内戦に役立たせようという思惑や、日本軍民の引揚げの際に混乱が生じるのを避けるという意図、さらには、日本人に対する教育効果への期待などが存在したと考えられる。ただし、戦後初期には、一般の日本人に対する寛大な態度を標榜する一方で、賠償の請求や、長期間の占領により軍国主義復活の可能性を封じることなども構想されていた。また、官製メディアが、日本人は敗戦にもかかわらず十分に反省していないという非難を展開することもあったのである。

しかし、米国がその冷戦戦略から、対日講和の方針を「峻厳な講和」から「寛大な講和」へと転換させると、国府も対米関係への配慮からそのような路線に追随せざるを得なくなる。だが、国府は、日本との戦後処理を当初の構想通り実行出来なくなったことを覆い隠すため、米国の対日講和方針は8月15日演説の精神とも矛盾しないと位置付けることで、国府の政策は常に一貫したものであるかのように説明した。その結果、1940年代末になると、公式な言説では、日本の軍国主義復活を心配する必要はなく、日本人の多くは蔣総統の温情に対して深く感謝していると論じられるようになる。

第二章 台湾における対日関係清算論：1945～1949年

本章の舞台となるのは、前章と同時期の台湾である。戦後、台湾を接收した国府当局は、対日関係の清算という課題について、どのように島内に向けて説明していたかが、本章の検討課題である。当局は、日中戦争の戦場とはならなかった台湾においても、8月15日演説の方針に基づき、日本に対して寛大であるよう宣伝した。それは、台湾人の脱植民地化という課題を、日中戦争の戦後処理の問題として再設定するものであった。しかし、次第に対日論調は厳格なものへと変容し、日本に対して寛大であることも、美德よりも失策に近いものと位置付けられるようになっていく。

こうした論調変化の背景としては、中国大陸とは異なる台湾の特殊事情が挙げられる。すなわち、台湾においては、本省人の「再中国化」と「脱日本化」を実施する必要があると当局が認識していたこと、他方で本省人と外省人間の「省籍矛盾」が顕在化しつつあったこと、さらに、1946年に在日台湾人が日本の警察によって殺害される事件（渋谷事件）が発生して、台湾社会から反響を巻き起こしたことなどである。

このような中、当局の施政に対する不満から、本省人による暴動（二二八事件）が発生する。これに対し当局は、日本統治の「毒素」が島内に残留することを事件勃発の一因に挙げ、責任の転嫁を図った。そのため、1940年代末に近づくに連れ、中国大陸と台湾では、官製メディアによる日本に対する評価が大きく異なることとなる。終戦直後の台湾における対日関係の公式な「物語」は、中国大陸から大きな影響を受け、脱植民地化よりも戦後処理の文脈から形成されることになった。だが、その戦後処理の「物語」も、やはり中国大陸とは異なる台湾の歴史的背景から、影響を受けることは避けられなかったのである。

第三章 対日平和条約の締結をめぐる

第三章が扱うのは、対日平和条約締結問題が具体的な政治課題として浮上した1950年前半から、日華平和条約が締結・批准された1952年後半までの間に、国府が対日関係の清算という問題をいかに説明していたかである。より具体的には、内戦に敗北し、台湾に移転した国府は、対日講和問題に取り組む中で、過去及び現在の日本をどのように描写したのか。その発表する公式な論説の中で、日本との間にどのような平和条約を締結し、それによっていかなる新しい関係を構築すべきであると国府は提唱していたのか。さらに、実際に成立した対日講和は、そうした言論にどのような変化を与えたのか、といった問題が本章の検討課題である。

中央政府が移転して来たことにより、台湾における公式な日本論は、中国大陸で当局が展開していた論調を踏襲した上、それよりもさらに融和的な内容へと変貌した。日本の軍国主義復活を危惧する声に対して国府は、米国の占領政策は日本人の再教育に成功したから、戦後日本はすでに脅威ではないと説明した。また、日華両国をアジアの二大国と位置付け、この二国が「合作」（提携）することが、共産主義勢力に対抗し、世界の平和と安定維持に寄与する方法であると主張した。こうした観点から、対日講和は早期に実現されるべきことが提唱されたのである。平和条約締結交渉においても、国府は日本からの明確な謝罪を求めなかったし、戦争発生の原因は、「軍閥」の野心という抽象的な説明で片づけ、真相の究明や責任者の処罰を要求することもなかった。平和条約内に戦争責任の所在を明記することを日本側に要求し、駆け引きの材料とすることすら行われなかったのである。

締結された日華平和条約の内容は、中華民国の国際的な地位低下を反映して、当初の構想から大幅な改変を迫られた。だが、平和条約の締結も、戦後日華関係の＜起源の物語＞に編入されることで、国府が譲歩を重ねて来た事実は隠蔽された。敗戦国に対して譲歩が

多すぎるように見えても、それは終戦直後からの蒋介石の一貫した方針に基づいたものであったと説明されることで、正当化されたのである。

第二部 対日関係史の公的記憶

第四章 被害の記憶と歴史問題

第四章は、1950年代における公的な対日関係史の解釈がどのようなものであったかを検討する。本章の前半は、まず、戦時中から1950年代末までの期間、国府による公式な歴史叙述の中で、「我々」に対して日本がどのような危害を加えたと描かれていたかを明らかにする。続く後半では、1950年代の国府が、対日関係を運営する中で、日本との過去に関する問題をどのように取り扱っていたかを分析する。

戦時中には、日本から受けた被害の実態について詳細に記録し、描写していたにもかかわらず、戦後の国府による公式な歴史叙述の中で、「我々」がいかなる被害を受けたかという問題は、さほど重視されなかった。その原因としては、以下の三点が挙げられる。第一に、国府が中国共産党政権との闘争を「内戦の国際化」というレトリックによって説明したことである。中国共産党政権をソ連の傀儡と位置付けたことによって、ソ連が「中国」に対する史上最も悪辣な侵略者とされた。それにより、日中戦争を戦った日本は、「我々」に対する加害者としては、二番手以下の重要性を与えられるにとどまったのである。

次に、台湾の「再中国化」のため、教育方針の中で台湾人の「中華民族」としての「民族精神」発揚が重んじられたことである。それによって、歴史教育では台湾史が抜け落ちる一方、もっぱら中国大陆の歴史が教えられることとなった。さらに、「我々」に対する日本の侵略は、第二次大戦時に「民主国家」の陣営に属した国府が抗日戦争を果敢に戦い、最終的に勝利を収めることによって幕を閉じたとされたのである。「我々」の対日関係史は、日本に受けた被害よりも、勝者としての栄光の方が強調されたのであった。

最後に、そしておそらく最も重要であったことは、反共の観点から日本との「合作」が重んじられたことである。日華平和条約に関する宣伝や、日韓紛争に関連した言論においては、過去に日本から侵略を受けた経験があっても、その記憶を水に流して「合作」し、共産主義陣営という共通の敵に立ち向かうべきであるとの言説が展開されていた。反共のための対日「合作」への配慮が、日本への敵対感情を惹起するような歴史叙述を抑制させたと考えられる。そして、第一部で見たような、蒋介石の対日戦後処理が寛大なものであったという「物語」の存在は、過去の被害を強調するべきではないという言説の成立を容易にしたのである。

このような状況下で、日本との間に歴史問題が発生したならば、それは、日本において一定の権威をもって語られる歴史解釈が、当局や台湾住民からの不満を惹起するようなものであった時だろう。しかし、そのような問題が発生することもなかった。日本の政治指

導者達は、日中戦争の勃発に遺憾の意を表明し、さらに終戦後から日華平和条約締結に至るまでの蒋介石の寛大な措置に対して感謝の言葉を述べたと台湾で紹介された。日本側のこのような態度は、「我々」にとって受け入れ可能なものであり、日華間の敵対感情を霧消させ、新たな関係構築の基盤となるものであると国府は位置付けたのである。日本では、台湾総督府による植民地統治を高く評価する言説も存在したが、「我々」と日本の間の歴史的関係が、第一義的には中国大陆と日本の関係史であるとされたため、日本統治期に対してノスタルジーを抱く日本人の存在は、ごく目立たないものになっていた。

第五章 日本文化論の変遷

第五章が考察するのは、1949年の国府台湾移転後、日本文化の公的な位置付けがどのように変遷したかである。これは、前章で見たように、中国史の枠組みで過去の日本と「我々」の関係に関する叙述が行われていた中で、かつて台湾を植民地統治した集団の文化という、そのような歴史叙述に包含され得ない記憶について、公式にはどのような叙述がなされ、社会に提示されていたかを検討するものである。本章では、まず、1945年から49年の台湾と中国大陆における官製メディアの論調を比較する。前者においては、日本文化は中国文化と本質的に異なるものであり、台湾にとっての「毒素」とであると描かれていた。一方、後者では、日本の「軍国主義」や「大和魂」などの思想を危険視することはあっても、日本文化そのものが非難の対象になることはまれであった。

1949年以降に国府が台湾で行った宣伝は、大陸時代の論調を反映したものとなった。日本文化を「毒素」と位置付けて、公式かつ大々的に宣伝することは下火になるのである。1952年の日華平和条約締結後、日本文化は、中国文化と同様に「東方文化」の伝統を継承するものであると論じられるようになり、その位置付けは大幅に向上する。そして、日華両国が文化的な「合作」を行って「東方文化」発揚に努め、共産主義に対抗することが提唱されたのである。日華両国が「東方文化」を共有するという言説は、蒋介石による日本に対する戦後処理が寛大なものであった理由としても説明された。

第六章 公的記憶の変容と未完の歴史和解

第六章は、1960年代から、日華間の国交が断絶した70年代の公式な日本論を分析対象とし、本稿の結びとする。1960年代以降、台湾における対日関係の公的記憶は、その前提となっていたいくつかの条件を失った。第一に、中ソ対立の顕在化により、「内戦の国際化」というレトリックに変化が生じた。中国大陆がソ連に侵略されているという位置付けが放棄された結果、「我々」に対して直近の被害をもたらした国として、日本が浮上することになる。第二に、敗戦国であった日本の国際的な地位が中華民国をはるかに上回るようになったとの見解が広範に語られるようになり、国府の優位を前提とした「物語」の基盤が揺

るがされた。第三に、戦争体験を持たない新しい世代が日本で増加し、国府内部では、戦後の寛大政策に対する日本人の「恩徳の観念」が希薄になりつつあるとの懸念が生じるようになった。

だが、60年代から70年代初頭においては、上述の変化は公式な日本論に影響を与えなかった。中国による「反日本軍国主義」キャンペーンや、台湾内外の学生を中心に「保釣運動」(釣魚台／尖閣諸島を防衛する運動)が展開された中でも、日本に対する公式の言説は、依然として融和的なものだったのである。

このような状況を一変させたのが、1972年の日中国交正常化であった。日本は、日中共同声明により日中戦争の総括をやり直し、国府と戦後処理を行った経験も「簡単な言葉で」封じ込めた。終戦後から積み重ねられて来た日華関係の「物語」が敗戦国から否定された結果、台湾の公的記憶には、過去の日本との不幸な関係が出現する。日華断交後の台湾では、日中戦争時の被害だけでなく、植民地統治時代に台湾人が蒙った犠牲も、当局によって語られるようになった。1960年代からその基盤が損なわれつつあった対日関係の公的記憶は、日本との間で過去をめぐる紛争を生じさせる可能性もあるものへと変容したのである。だが、国交断絶後、70年代後半から80年代後半までの日台関係では、日本の影響力が相対的に増大していたし、一方で日台関係に対する人々の関心は低下していた。したがって、日本と台湾の間で発生した過去をめぐる問題は、台湾人元日本兵への補償問題などにとどまって深刻化することはなかったし、台湾社会において日本から受けた被害の記憶が再浮上していたことは、日本社会で注目を集めなかった。

1990年代に入り、台湾の民主化が進展すると、初の本省人総統である李登輝が日本のメディアでの露出を増やし、「親日的台湾」のイメージを日本社会に定着させる。一方で、80年代以降の台湾で、族群(エスニック・グループ)をめぐるアイデンティティ・ポリティクスが顕著になるにしたがって、本省人＝「親日」、外省人＝「反日」という図式が日台双方で広まることとなる。また、民主化後の台湾社会で、真っ先に克服されるべき過去と位置付けられたのは、1947年の二二八事件と、1949年以降の「白色テロ」であった。これらの要因によって、終戦後から日本との間に国交があった時代、台湾における公的記憶がどのようなものであり、日華関係の中で過去がどのように表象されていたかは、人々の関心から抜け落ちることとなったのである。

結論

冒頭で設定した三つの設問に対する結論は、次の通りである。

一番目の問題は、冷戦期の日華間の交渉において、歴史問題が表出することはあったのかというものであった。そして、もし国府が日本側に対して歴史問題を提起することがなかったのだとしたら、それはなぜなのだろうかということも、一番目の問題に含まれた。本稿が設定した分析期間の内、日本と中華民国の間に正式な国交があったのは1952年から

1972 年の間であるが、この二十年間に歴史問題が争点として顕在化し、両国間の関係に負の影響を与えたことはなかったと言える。

二番目の問題は、冷戦期の国府は戦前戦中の対日関係、および戦後日本との新しい関係について、どのように公的な叙述を行い、国民に対して説明をしていたか。そうした叙述は、いかにして形成されたのかというものである。本稿は、対日関係の公的記憶には、四つの要素が存在したことを明らかにした。

第一は、日本との間でどのように過去関係を清算したかということに関するものである。国府による対日関係の清算は、蒋介石が 1945 年 8 月 15 日に発表した演説の趣旨に基づき、寛大に行われたものと説明された。そして、こうした恩恵に浴した日本は、前非を悔い改め、反共のために国府と「合作」するものとされた。こうした説明は、元々は国府が行って来た対日譲歩を説明可能なものに合理化することを目的とするものであったが、日本の再起を警戒する人々に対する反論としても機能することとなったのである。

第二に、国交内戦の結果、「我々」に対する最大の侵略者・加害者はソ連（中ソ対立後は中国共産党）と位置付けられていたことである。その結果、日中戦争を戦った日本の影は後景へと退くことになった。

第三に、台湾史の不在である。「我々」の歴史の中で、台湾史はごくわずかな部分のみを占めるに過ぎないものとなった。そのことは、日本との間で歴史問題が発生する可能性を低減させた。蒋介石に対する感謝を表明していた日本人の間でも、総督府による五十年間の台湾統治が良心的なものであり、経済や衛生状況の発展・向上に大きく貢献したという、国府の歴史解釈と矛盾する見解を広言することは、さほどタブーではなかった。もし、台湾史が「我々」の歴史の中で大きな比重を占めていたとしたら、植民地統治の評価という問題が日華間で論争を引き起こしたかもしれない。だが、「自国史」の中に台湾史がほとんど含まれていなかったため、対日講和をめぐる交渉においても、議論の中心となったのは戦後処理の問題であった。

第四に、旧植民地宗主国として、台湾に大きな影響を遺した日本文化についてである。日本文化は、1940 年代後半の台湾では、「毒素」であり価値の低いものと説明されていたが、1950 年代以降の公式な説明では、中国文化と同様に「東方文化」に属するものとされ、その地位は大幅に向上した。「東方文化」は、また、日本との戦後処理を事後に説明する際にも用いられた。蒋介石の 8 月 15 日演説は、彼が「東方文化」の精神を体現していることを遺憾なく発揮したものであったし、日本との文化的紐帯の存在が、寛大な戦後処理がなされた原因であったと論じられた。このように説明することは、中国の伝統文化を毀損している共産党政権との対比で、指導者としての蒋介石の偉大さを際立たせる効果があったし、共産党政権の他者性と対日関係の緊密さを強調する結果ともなったのである。

三番目の問題は、国府が構築した対日関係の公的記憶は、日華関係、およびその中における過去の取り扱い方と、どのように関連していたのかというものであった。公的記憶は、対日関係とは直接関係のない要因からも構成されており、そのことは、公的記憶が対

日関係の従属変数にとどまるものではなかったことを物語っていた。では、反対に、対日関係の公的記憶は、日華関係に影響を及ぼすものであったと言えるだろうか。言い換えれば、歴史問題が発生しなかった原因は、台湾の公的記憶が日本との間で論争を惹起し得る性質のものではなかったからであるという解釈は、成り立つだろうか。

部分的には、そうした解釈は成り立つと考えられる。関係の清算と関連して、蒋介石が終戦直後に日本への寛大な態度を説いていたと記憶されたことは、日本との間で過去の問題を言揚げしないという態度をとることを容易にさせた。台湾史が捨象されたことも、植民地統治の評価という問題が日華間の紛争を引き起こす可能性を抑制したのである。

もっとも、公的記憶が日華関係から影響を受けることなく形成されたと論じたり、歴史問題が発生しなかった理由から対日関係への配慮という要素を除外したりすることは、正しくないであろう。政権内の会議では、寛大な態度を示すことが日本を味方につける上で効果を有するという議論が交わされていたから、こうした認識が、日本側と歴史認識を争うという選択肢を魅力のないものにしたことは、十分に考えられる。1972年の国交断絶後、対日関係の歴史叙述が大きく変わり、過去に日本から受けた被害を強調した内容のものとなったことは、公的記憶のありように権力政治的な思惑が大きく関係していたことを反映したものと言えよう。

したがって、国府が対日交渉で歴史問題を争点化しなかったのは、対日関係の重要性に鑑みて意図的にそうした面もあれば、直接的に対日外交とは無関係の要因によって構築された公的記憶が、問題発生の可能性を抑制する効果を持つものであったことにも起因していた。日華関係は、国府の意図的・非意図的な努力と、それらに対する日本側の積極的・受動的な肯定により、国交が存在した二十年間にわたって、歴史問題を争点化せずに運営されることとなったのである。